

【研究ノート】

現代十勝アイヌによる樹木資源利用と森林認証制度

小 南 光・平 田 昌 弘

要 旨：森林認証制度は、認証材を市場に流通させ、持続的な森林利用を図り、森林所有者に自然環境と地域社会を守る取組を促す制度である。森林認証制度は、先住民社会および地域社会に配慮するよう、先住民、地域住民の生活・文化に必要な動植物を採取する慣習を保全することも目指しているが、必ずしも機能しているとはいえない状況にある。そこで本研究では、森林認証制度の実現を通して今後の文化伝承活動を進めるために、十勝アイヌの人々の現在の樹木資源利用の実態を検討し、現代十勝アイヌの実態に適合した森林認証制度のあり方について提言を行うことを目的とした。現代十勝アイヌの 17 名に対して、樹木資源の利用経験と入手方法（採集・購入）について、聞き取り調査を実施した。その結果、現在の樹木の利用種数は合計 14 種類であった。伝統的な儀礼や伝承のために採取する樹木資源の場所について、現代十勝アイヌ自身も不確かな状況にあったため、購入した樹木資源を用いた文化伝承活動が散見された。真に機能する森林認証制度を成立させ、儀礼や伝承に必要な樹木資源を自由に採取することができるように、現代十勝アイヌと森林所有者の双方から要望を出し合い、協力しながら有用樹木資源利用地図を作成し、できるだけ多くの現代十勝アイヌの人々の参加のもとに話し合いを繰り返し、自由意志にもとづいた合意に達する必要があると考えられた。

キーワード：十勝アイヌ、文化伝承、樹木資源利用、森林認証制度、FPIC

1. はじめに

北海道の開拓史を通じ、和人による農地開拓・森林開拓および治水事業により、自然資源の利用に多くを依存してきたアイヌの人々の生活は変貌を余儀なくされてきた。現在では、ほとんどのアイヌの人々が都市部に移住し、森林から距離を置く暮らしを営んでいる。その一方、伝統的なアイヌ文化を保存し、先住民として誇りを保つことのできる文化伝承の活動が根強く行われ続けている（北海道高等学校教職員組合 1998 : 61-72）。現代アイヌの人々の文化の保存・継承に関して、近年、「森林認証制度」が着目されている（内藤 2018 : 123-142 ; 上村 2021）。森林認証制度は、アイヌの人々が儀礼や伝承に必要な樹木資源を採取することができるよう、自由に森林に入ることのできる「先住民の権利」を保障している。今後はアイヌ文化と森林認証制度の関わりを検証しながら、文化伝承の取組が行われることが期待される。

そこで本研究では、現代十勝アイヌの生活文化の伝承問題に焦点を当て、現代十勝アイヌの樹木資源利用と森林認証制度を対象として、現代十勝アイヌにとって必要な樹木資源を採取することができるような、森林認証制度のあり方を検証する。そのために、森林認証制度のこれまでの経緯を述べた上で、1) 森林生態空間と共存していた 19~20 世紀初頭の十勝アイヌの人々の樹木資源利用とその伝承知を把握し、2) 都市生活に移行した現代十勝アイヌの樹木資源利用の伝承知とその状況を明らかにし、3) 現代十勝アイヌの実態に適合した森林認証制度の活用法を提案することを目的とした。

2. 調査方法

2-1. 文献調査

19～20 世紀初頭の十勝アイヌの人々の樹木資源利用の状況とその特徴を明らかにするために、十勝アイヌの人々と樹木資源の関わりを調べる文献調査を実施した。文献は、吉田（1916）の「アイヌの自家療法」、吉田（1918）の「アイヌの薬用並に食用植物」、知里（1976）の『知里真志保著作集 別巻I 分類アイヌ語辞典植物編』、更科・更科（1976）の『コタン生物記I 樹木・雑草篇』、本別町教育委員会編（1989）の『沢井トメノ 十勝本別アイヌ語分類辞典 一人間篇・動物篇・植物篇・民具篇一』、帯広百年記念館（2003）の『アイヌ語で自然かんさつ図鑑』、北海道開発局（2009）の『十勝の川の生き物たち 十勝の川生物図鑑』を用いた。これらの資料を丁寧に分析し、十勝地方でアイヌ語が採録された樹木種の名称およびその利用法をすべて抽出した。なお、アイヌ語は、文献ごとに表記が異なっており、カタカナだけのもの、アルファベットだけのもの、あるいはその両者が併記されたものなどがあるが、表記されているものを全てアルファベットで統一して表記し、本稿では現在最も普及しているアコロイタク方式に倣ったアルファベット表記で統一して示した¹。その際、知里（1976）を参照し、「ウンゴトク」をウンコトウク（unkotuk）に、「シケレベ」をシケレペ（sikerpe）とするなど、表記の変更を行ったものがある²。

樹木資源利用を、食用・薬用・嗜好品・建築・儀礼・工芸・燃料の7つに類型化し、それぞれに含まれた樹木の種数を集計した。この7類型は、アイヌの人々の生活を代表する利用用途であると考え、知里（1976）を参照し作成した。樹木資源利用を7つに類型分類したのは、過去と現代の十勝アイヌの人々の樹木資源利用の特徴を明らかにし、どのような樹木資源利用の文化が現代十勝アイヌの生活のなかで伝承されているかを分析するためである。集計した事例はすべて十勝での利用が明記されているものに限定し、十勝に関連するアイヌ語が採録されており、十勝アイヌの人々による利用が行われていた記録のみを集計した。現在は十勝管内に含められていても、足寄地域のように以前は釧路アイヌの文化圏であった地域の記録は、集計から除くこととした。利用目的ごとの樹木種数を足し合わせて集計した数を樹木利用数とした。

2-2. 聞き取り調査

都市生活に移行した現代十勝アイヌの樹木資源利用とその特徴を把握するために、2020年10月25日から2023年9月25日にかけて、17人の現代十勝アイヌの人々に聞き取り調査を実施した。本研究では半構造的調査法を採用し、事前に質問内容を決めてから調査票の記入欄に順不同で書き込んでいくという方法を取った。話者の生い立ちと経歴について質問し、樹木種ごとの利用目的と利用場所、入手方法（採集・購入）を聞き取った。果実・樹皮・茎葉・樹幹の採取・伐採・購入経験の一連を植物採取活動とみなし、利用記録に含めた。文献調査と同様に、収集できた利用記録から7つの利用目的ごとの樹木利用数を集計した。

さらに、現代十勝アイヌの儀礼や伝承において、問題なく樹木資源が採取できているのかを把握するために、野外での樹木資源の採取状況について聞き取った。採取できない、あるいは採取するのが困難だという事例が出てきた場合は、その詳細（樹木種・利用目的・利用場所・入手方法）と要望（森林認証制度に望むこと）を聞き取った。また、2021年10

月 24 日に芽室町で行われた森林認証説明会に出席し、参加者の発言を記録した。

話者の出身地は、帯広が 10 人と最も多く、次いで浦幌が 5 人であった（表 1）。そのため、本研究の聞き取り調査は、帯広を中心とする樹木資源の利用の結果となった。年齢層は 20 代から 80 代までであった。話者①・②・③・④は、伏古コタン・高島コタンといったアイヌ集落で幼年期を過ごしていた。調査時彼らは 70 歳以上の世代となっていた。

話者①によると、明治期の勸農政策に伴い、和人が十勝アイヌの人々を農地付きの新しいアイヌ集落などに半強制的に移住させたとのことであった。当時の勸農政策には、十勝アイヌの人々に農地を与え生活の改善を図るという意図があった。札幌県³は、12 カ所の十勝川・利別川近辺の土地を農地として選定し、十勝アイヌの人々を農業に従事させるために集め、保護コタンと称して半強制的にアイヌ集落を作らせた（小内 2018：7-23）。しかし、河川で鮭を獲るといった狩猟採集が生活の軸であった彼らにとって、農業は慣れない仕事であったことから、新しい集落は伝統的でない異質なアイヌ集落であった。半強制的に移住を強いられた十勝アイヌの人々は、鮭の川漁の禁止、森林開拓による狩猟採集場の縮小、採食可能な野生動物・植物の資源減少に直面し、生活は急速に困窮していった。十勝アイヌの人々の食生活は、悪化が進む一方であったと伝えられている（十勝開拓とアイヌ歴史研究会 2001：14-17）。

戦後は農地改革によりコタンの農地が公的買収された。1960 年代には伏古コタン・高島コタンなどの十勝に既存した全てのアイヌ集落は消滅し、代わりに帯広市内に近代的住居が用意され、十勝アイヌの人々の都市生活への移行はこれまでにない大きな規模となった（十勝開拓とアイヌ歴史研究会 2001：14-17）。この生活様式の変化に伴い、アイヌの伝統医学の知識は西洋医学の技術に、アイヌの伝統建築の知識は西洋建築の技術に置き換わってしまった。現代十勝アイヌの人々が、普段の生活の中でアイヌ文化を学んで生きていくための機会がほぼ消滅してしまった。さらに、異文化性と少数性から、和人による現代十勝アイヌへの差別と偏見が生じた（小野寺 2018：39-71）。異文化に対する差別と偏見は今でも十勝で続いている。これらの結果、伝統的知識が生活に根付かなくなり、アイヌ文化に対する愛着は現代十勝アイヌの人々の間で希薄化していき、親から子へ教えられなくなっていく。

表 1 聞き取り対象者の概要

話者	性別	年齢	樹木利用数	出身	備考
①	男	87	4	帯広	伏古コタンで育ち、河川や野山の自然に親しんだ
②	男	74	6	帯広	伏古コタンで育ち、河川や野山の自然に親しんだ
③	女	73	5	池田	高島コタンで育ち、小さい頃は親の山仕事を手伝っていた
④	女	70	3	帯広	伏古コタンで育ち、中学の時に都市に引っ越した
⑤	男	70	2	浦幌	不詳
⑥	女	62	1	浦幌	不詳
⑦	男	58	0	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑧	女	51	2	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑨	女	51	2	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑩	男	50	1	浦幌	不詳
⑪	男	48	1	本別	不詳
⑫	男	43	3	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑬	男	41	2	浦幌	不詳
⑭	女	40	1	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑮	女	37	0	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている
⑯	男	36	2	浦幌	不詳
⑰	男	25	1	帯広	都市で出生し、都市に住み続けている

3. 国内への森林認証制度の導入状況

3-1. 森林認証制度の沿革

森林認証制度は、1990年代に非政府の民間組織⁴が立案したものである。立案の経緯は1960年代の東南アジアの熱帯林の過剰伐採に対する消費者の反対運動がきっかけである（前澤 2019：17-28）。制度の具体的な内容は、適正な森林管理が行われていることを保障するために、独立した第三者機関が森林認証の規準を作成した上で、現地調査や書類審査を通し規準を満たしていると判定した森林を認証化し、森林認証を受けた森林から生産された木材・木材製品にラベリングし、消費者の選択的な購買を通じて、環境および地域社会に配慮した持続可能な森林経営を支援するというものである（関岡 2015：278）。そのため制度の目的は、環境や地域社会への配慮をただ求めるだけでなく、森林所有者が多くの現金収入を得る機会を増やすことで、さらに環境と地域社会を守るための意識・行動変化を促すことである。森林認証制度は、森林管理の過程を評価する認証は森林管理(FM)認証と、林産物が加工・流通される過程を評価する認証は加工・流通过程(CoC)認証より成り立つ（前澤 2019：17-28）。

先住民社会の問題に焦点を当てた場合、適正な森林管理が行われることにより生まれるメリットとは、森林の違法伐採により人々の幸福や健康が脅かされないよう、森林を利用する先住民社会および地域社会への配慮の措置が設けられる点である。この配慮は、他国の土地資源を奪ってきた植民地主義への反省に基づく態度である。例えば、先住民社会および地域社会の生活・文化を顧みることのない森林管理は、森林資源に依存した人々の伝統的知識や共同体意識を失わせてきたことが世界各国で報告されてきている（山田 2006：1-12；Houde 2007：1-17）。森林認証制度は、このような問題を解決するために先住民が森林の中で日常生活や社会生活を営む権利を保障する制度である。森林認証制度を適用した地域では、先住民が森林組合のメンバーとなることで、地域から生産された認証材の市場流通によるビジネスの恩恵を受け、先住民の生活向上につながった成功例が報告されている（原田 2010：168-187）。

現在は、「認証を取得した森林で先住民の権利に関わる施業を行う場合」には、先住民の生活向上のために FPIC⁵（自由意志に基づく事前の十分な情報を得た上での合意）を要請する先住民の権利の保障が求められるようになっている（松井 2005：283-301）。

3-2. アイヌの人々に対する FPIC

北海道では、アイヌの人々の福祉対策や文化振興を進めるため、アイヌの人々の社会的・経済的地位の向上のための施策、アイヌ文化の振興等に関する施策が推進されている。国内における森林認証制度はその一つであり、日本の先住民社会および地域社会に配慮するよう、アイヌの人々に対する FPIC を遵守させることが努力義務で求められている⁶。北海道庁（2023）のウェブサイトによれば、2023年時点での北海道における認証面積は、道内の森林面積の約 27.5%を占めている。「このような森林管理を行うが問題ないか」という確認と合意形成を行うために、森林認証を取得しようとする林業経営体または国は、事前に森林管理の影響を受けうるアイヌの人々を特定する義務を持つことになる。森林管理の影響を受けうるとは、例えば、森林の多くの樹木が一斉に伐採され、山に立ち入り禁止になるといったようなことが、地域に居住している／してきた人々の生活や文化に影響を及

ぼすようになることをさす。また、この仕組みは、後になって先住民族の生活や文化が適切に守られなかったという事態を回避するための予防線としても機能することになる（内藤 2018：123-142）。

しかし、筆者らは森林認証制度を適用すればアイヌの人々の森林利用が必ず守られると主張しているわけではない。認証が取得されたとしても⁷⁾、アイヌの人々に対する FPIC は森林所有者の努力義務であるとされており、適切に行われているのかは不透明である。道内の認証林で実態の伴ったアイヌの人々への生活支援ができているかは疑わしい。さらに、森林認証制度の存在自体がアイヌの人々に広く知られていないため、日常的な森林利用を行っているアイヌの人々がいたとしても、本制度の恩恵を受けることができていない可能性が懸念される。

4. 十勝アイヌの樹木資源利用の変遷—現代十勝アイヌの立場から—

4-1. 19～20 世紀初頭における樹木資源利用

文献調査を実施した結果、十勝地方で利用されてきた樹木種は計 41 種、樹木利用数 74 タイプあった（図 1）。個々の樹木名に対応する十勝アイヌ語は、全て表 2 に示した。樹木利用数とは、それぞれの利用目的ごとの樹木種数を指す。7 つの利用目的ごとに集計すると、食用・17、薬用・11、嗜好品・3、建築・7、儀礼・8、工芸・22、燃料・6 であった。この集計結果は、1 つの樹木種につき複数の用途で利用されていたものも含めている（例：ヤナギ類）。

文献調査の限界により、十勝地方の海岸・山地・丘陵地などに自生する樹木種の情報が明らかでなく、集計可能な利用事例記録が主に平地に自生する樹木種の情報に集中する結果となった。そのため、19～20 世紀初頭における樹木資源利用においては、実際には記録の 2 倍以上の種類の樹木種が利用されていた可能性は高い。

4-2. 現代の樹木資源利用

聞き取り調査を実施した結果、十勝地方で利用した経験があると回答された樹木種は計 14 種、利用数 22 タイプあった（図 1・表 3）。19～20 世紀初頭における樹木資源利用と比較すると、計 41 種から計 14 種へと種数が 3 分の 1 程度まで減少していた。

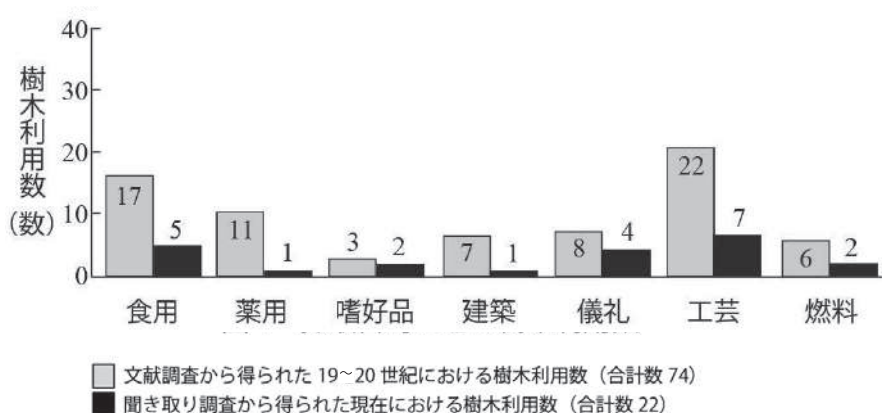


図 1 採取目的ごとの樹木利用数

樹木利用数の変遷を見ると（図 1）、全ての利用目的において樹木利用数が急減していた。従って、都市生活に移行する中で、生活の利便性（電化製品、近代医学など）と引き換えに、多くの食用樹木や薬用樹木、その他の有用な樹木の知識と利用が失われたことが窺われる。

4-3. 生活様式の変化に伴う樹木資源利用の変遷

4-3-1. 食用樹木

食用のための樹木利用数は、過去 17 種から現代 5 種にまで減少した。食用樹木は木の芽や木の実を指し、鮭・肉料理とともに十勝アイヌの人々により食されていた。19～20 世紀初頭には、食用果実、食用茎葉の採取は主食としての食材の獲得にはならないものの、十勝アイヌの人々の食文化にとって不可欠な食材であった。現代 5 種のうち、オニグルミ、イチイ、ヤマブドウ、キハダは 70 代の話者③・④による採取が確認された。これらの採取記録は話者が幼い頃のことで、アイヌ集落が残っていた時代の記憶である。タラノキの木の芽が山菜として利用されているのは、楽しみの一環としてであり、40 歳代の話者⑭により採取が継続されている。

都市生活に移行したことによって、現代十勝アイヌの食生活は食料店や外食店で手に入る食料に依存するようになった。

4-3-2. 薬用樹木

薬用のための樹木利用数は、過去 11 種から現代 1 種にまで減少した。かつて、薬用果実、薬用樹皮、薬用葉の採取は、十勝アイヌの人々がアイヌ集落のなかで病気を治療するために必要な行為だった。70 代の話者③からは、幼い頃にキハダの果実と樹皮を薬にするために採取していたという証言を記録した。

生活様式が都市生活に移行したことで、病院やドラッグストアの利用が可能となり、十勝アイヌの人々に伝わる伝統医学による怪我・病気の治療は行われなくなっていった。現代十勝アイヌの人々は病院で診察を受け、医師から必要な処方してもらい、通院し、入院するようになった。結果、薬用樹木の採取を行う機会はなくなっていき、薬用樹木に関する知識が言い伝えられることがなくなってしまった。

4-3-3. 嗜好品樹木

嗜好品樹木は茶・酒になる樹木資源と定義した。樹木利用数は、過去 3 種から現代 2 種に減少した。かつて、嗜好用果実、嗜好用枝、嗜好用樹皮の採取は、十勝アイヌの人々がアイヌ集落の中での安らぎの時間をつくるのに必要な行為であった。過去 3 種のホオノキ・キタコブシ・エゾノウワミズザクラは採取を継続しているという証言が得られなかったが、茶・酒は生活に身近な物質文化であるだけに、自生している場所が明らかであれば採取が継続されていた可能性が十分にあり得る。

現代 2 種のうち、カシワは 80 歳代の話者①により幼少期に採取されていたものの、現時点では採取は行われていなかった。カシワの果実は口噛み酒の素材になった。キハダについては、50～70 歳代の話者③・⑥・⑨による採取が継続されていた。キハダの果実は茶・酒の原料になる貴重な自然の恵みとして重宝され、帯広のアイヌイベントや飲食店でこの

木の実を使った茶・酒が振舞われている。

4-3-4. 建築樹木

建築のための樹木利用数は、過去 7 種から現代 1 種にまで減少した。かつて、十勝アイヌの人々にとって建築用樹幹、建築用樹皮は必要不可欠な資源であった。アイヌ集落内での住まいを作る素材として、あるいは狩猟採集のための仮小屋を作る素材として、建築用樹木は重要な価値を持っていた。しかし、過去 7 種のいずれの樹木資源も、いずれの話者からも知らないという回答が得られ、現在では建築に関する植物知識は全く継承されていない。唯一、80 歳代の話者①の証言から得られたヤナギの利用記録も、仮小屋に使う木は何でもよいということからヤナギの木が選び取られたということで、その木の機能的特性が重視されたというわけではなかった。

建築樹木の知識がなくなっていくのは、自由な土地利用の権利喪失と近代的住居への移住が大きく関わっている。所有する土地も限られていたことから、自ら樹木資源を伐採し、ヨシ葺きの建築物を建設すること自体も難しくなっていく。さらに、ヨシ葺きの建築物は和人やアイヌ自身から不衛生だという声があがり、建物が取り壊されて別の建物に住むようになったという話も聞かれた。ヨシ葺きの建築物で暮らしをしなくなってからは、現代十勝アイヌの人々は近代的住居に移り住むようになった。

4-3-5. 儀礼樹木

儀礼のための樹木利用数は、過去 8 種から現代 4 種にまで減少していた。かつて儀礼用に採集された樹木は、イナウ（木幣）⁸、イクパスイ（捧酒箸）⁹、魔除けの製作に利用されてきた。アイヌの人々が天上から降りてきた神に言葉を伝えるとき、あるいは厄災を運ぶ悪い神から身を守るときには、ある決まった特定の樹種から作ったイナウを捧げた（更科・更科 1976）。また、イクパスイも魔除けも、日常の儀礼を行うために必要不可欠なものであった。現代 4 種のうち、ヤナギは昔から十勝でイナウの素材に使われてきた。イクパスイの素材は何でもよいので、40 歳代の話者⑫からイチイが用いられていることが記録された。幣場と儀礼用丸木舟の製作に使う木は何でもよいので、40 歳代の話者⑪・⑬からヤチダモ、アカトドマツが用いられていることが記録された。儀礼用に使う丸木舟は祈りに捧げるための祭具であり、儀礼のためだけに製作されている。

現在、十勝圏では儀礼を伴うアイヌのイベントが年に何度も開催される状況となっている。このアイヌイベントの実行のために、現代十勝アイヌの複数人がイナウ製作などの準備にあたることになる。一方で、ヤナギ以外の儀礼用樹木の知識があまり伝承されていない。この背景としては、現代十勝アイヌの人々にとって日常生活を送る上で儀礼文化が必要不可欠でなくなってしまったことが一つの理由として考えられる。特にアイヌ集落での生活を経験しなかった若い世代の現代十勝アイヌの人々にとっては、神に願いを捧げる儀礼文化はなじみが薄い。その結果、ヤナギ以外の儀礼用樹木について現代十勝アイヌの人々の間で知られることがなくなり、採取されることがなくなってしまったことが推察される。

4-3-6. 工芸樹木

工芸のための樹木利用数は、過去 8 種から現代 4 種にまで減少していた。工芸樹木とは、

生活に用いる様々な樹皮製道具、舟、舟以外の木製道具、染料・油の素材となる樹木とした。かつては食器や衣服など様々な生活用道具に樹木資源が使われていたことを初めとして、移動に必須となる舟のような大型の道具を作るのにも樹木資源は欠かせなかった。このことから、樹木資源がなくては生活が成り立たなかったことが窺われる。現代7種のうち、シナノキ、オニグルミ、ホオノキは、樹木資源を採取するかわりに業者から購入しているという回答を話者②から得た。これらの樹木資源は自家用・販売用のアイヌ木彫りに用いられており、まとまった量が必要とされる。ヤナギは、話者⑫から帯広で弓の素材にしている樹木であるという回答を得た。ヤナギの木はやわらかいという特性に注目し、少しずつ木を曲げ、適切な弓の反りを保つよう製作を工夫している。オヒョウは、60～70歳代の話者⑤・⑥から、アットウシ（樹皮衣）の素材として採取が継続されていたもののアイヌ集落がなくなってからは停止したとのことであった。しかし、2021年からマクンベツアイヌ文化伝承保存会がアットウシを製作する計画を立て、幕別町にあるSGEC¹⁰ 認証林からオヒョウの伐採木を持ち帰り、まとまった量の樹皮を採取したという。現代7種のうちヤマブドウは、話者③からの回答であり、伐ったヤマブドウの蔓は背負い袋の素材に用いられていた。現在では背負い袋の製作は継続されていない。現代7種のうちカシワは、80歳代の話者①によると、ござ編み機の素材として用いられていた。しかし、手頃な木であればなんでもよく、現在、ござ編み機の製作は継続されていない。

舟は伝統的な狩猟採集活動に用いる機会が消滅したため、元々あった舟も朽ちていくか博物館に寄贈され、新たに作られることもなくなった。染料はアットウシや日用品を染めるために用いられたが、これらは儀礼などのアイヌイベントで使う機会を除けば日常生活で使うことがなくなったため、ほとんど作られなくなった。ノリウツギで作られた木製のキセルも、鉄製やプラスチック製のキセルで代用、もしくは、キセル自体が使われなくなり、現代十勝アイヌの生活から姿を消すようになった。樹皮を素材にするようなアットウシも、木綿や化学繊維でできた洋服に置き換わり、アットウシを着用することもなくなっていった。このように都市部での生活、ショッピングセンターやスーパーなどの台頭による近代化により、既製品が身の回りに溢れるようになり、木製品が日常生活のなかで使われる機会が激減していった。

その一方で、まな板や盆など身近な道具を製作するアイヌ木彫りは話者②により継続されていた。現代十勝アイヌの人々のなかにはアイヌ木彫りを教えることを仕事にしている者もあり、アイヌイベントを通じてアイヌ木彫りの経験・技術を伝えることができる機会が用意されている。またオヒョウについては、アットウシが日常生活で着られることはなくなったもののアットウシの素材としての価値が再発見された結果、生活に必要な不可欠でない文化復興活動として採取が再開されている。

4-3-7. 燃料樹木

燃料のための樹木利用数は、過去6種から現代2種にまで減少した。アイヌの人々の生活にとって火とは、料理や就寝の時間に決して欠かせない存在であり、または火の神に祈りを捧げるためにおこすものであった。樹種によって火のつき方も異なり、勢いよく燃え上がるものから静かにパチパチと燃えるものまであることを見極め、アイヌの人々はこの樹木の特性をよく把握・利用していた。現代2種のシラカンバとエゾヤマハギは、話者②・

③からの回答であった。シラカンバは、焚き付けに用いることができ、家族がお土産に家
に持って帰る光景がよく見られたという。エゾヤマハギは、薪によく使うため、山仕事の
際にこの木を家に伐って帰ることがあったという。

都市生活に移り、森林と現代十勝アイヌの距離が広がるようになると、彼ら自身で燃料
となる樹木資源を採集することはなくなっていった。樹木資源はトラック等により山林か
ら都市に運ばれるようになり、林業体から買い取るように生活が変化した。さらに、近代
化が進むと、暖をとるための薪ストーブは灯油ストーブや電化製品に置き換わっていった。

表 2 19～20 世紀初頭の十勝アイヌ文化における樹木資源の採取記録

1) 食用		5-2) 魔除けに適した樹木種	
アズキナシ	<i>cikapsetanni</i> (知・北)	イヌエンジュ	<i>cikupeni</i> (吉)
イタヤカエデ	<i>topeni</i> (沢)	エゾニワトコ	<i>sokonni</i> (沢・帯・北), <i>sokone</i> (吉)
イチイ	<i>ramani</i> (帯)	エゾノウミズザクラ	<i>kikinni, kikinniepuy</i> (吉・沢・北)
エゾノウミズザクラ	<i>kikinni, kikinniepuy</i> (吉・沢・北)	5-3) 捧酒箸を彫るのに適した樹木種	
エゾノコリンゴ	<i>setanni, setar</i> (沢)	イタヤカエデ	<i>topeni</i> (沢)
オニグルミ	<i>nesko, ninum</i> (沢・帯・北)	イチイ	<i>ramani</i> (帯)
カシワ	<i>komni, nisew</i> (更・沢・帯・北)	5-4) 神饌に用いられる樹木種	
ガンコウラン	<i>eciki, iciki</i> (更)	オニグルミ	<i>nesko, ninum</i> (沢・帯・北)
キハダ	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	6) 工芸	
サルナシ	<i>kutci, kutcipunkar</i> (沢・北)	6-1) 樹皮の素材を利用する樹木種	
シラカンバ	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)	ウダイカンバ	<i>sitatni</i> (沢・帯)
チョウセンゴミシ	<i>hurehat</i> (更・沢)	エゾヤマザクラ	<i>karimpa, karimpani</i> (沢)
マタタビ	<i>matatampu</i> (沢)	オヒョウ	<i>asopiw</i> (沢)
ミズナラ	<i>perokomni</i> (帯), <i>pero</i> (北)	シナノキ	<i>kuperkep, kuperkepni</i> (沢・帯・北)
ヤドリギ	<i>niharu</i> (沢)	シラカンバ (1)	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)
ヤマグワ	<i>tesmani, tesmaniepuy</i> (沢・北)	ツルウメモドキ	<i>hurehatpunkar</i> (北)
ヤマブドウ	<i>situkap, hat, hatpunkar</i> (沢・帯・北)	ヤマブドウ	<i>situkap, hat, hatpunkar</i> (沢・帯・北)
2) 薬用		6-2) 舟の製作に適した樹木種	
イヌエンジュ	<i>cikupeni</i> (吉)	エゾマツ	<i>sunku</i> (沢)
エゾニワトコ	<i>sokonni</i> (沢・帯・北), <i>sokone</i> (吉)	オオバヤナギ	<i>cupnisusu, toysusu</i> (更)
エゾノウミズザクラ	<i>kikinni, kikinniepuy</i> (吉・沢・北)	カツラ	<i>ranko</i> (沢)
キタコブシ	<i>opkeni</i> (吉)	シラカンバ (2)	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)
キハダ	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	ドロノキ	<i>kurunni</i> (北)
ケヤマウコギ	<i>setasikerpe</i> (知・更)	ヤチダモ	<i>pinni</i> (帯・北)
ケヤマハンノキ	<i>kene</i> (沢・北)	6-3) 舟以外の木製品の製作に適した樹木種	
タラノキ	<i>ayusni, suwatni</i> (知・北)	イタヤカエデ	<i>topeni</i> (沢)
トドマツ	<i>unkotuk</i> (吉)	エゾヤマハギ	<i>sinkep</i> (沢・北)
ハンノキ	<i>nitatkene</i> (知・北)	タラノキ	<i>suwatni</i> (知)
ホオノキ	<i>pusni</i> (吉・沢)	ノリウツギ	<i>rasupani</i> (沢・帯・北)
3) 嗜好品		ヤマグワ	<i>tesmani, tesmaniepuy</i> (沢・北)
エゾノウミズザクラ	<i>kikinni, kikinniepuy</i> (吉・沢・北)	6-4) 染料や脂の素材の抽出に適した樹木種	
キタコブシ	<i>opkeni</i> (吉)	オニグルミ	<i>nesko, ninum</i> (沢・帯・北)
ホオノキ	<i>pusni</i> (吉・沢)	ガンコウラン	<i>eciki, iciki</i> (更)
4) 建築		ケヤマハンノキ	<i>kene</i> (沢・北)
4-1) 建築に適した(木本の)機能的特徴をもつ樹木種		シラカンバ (3)	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)
カシワ	<i>komni, nisew</i> (更・沢・帯・北)	トドマツ	<i>unkotuk</i> (吉)
キハダ (1)	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	ハンノキ	<i>nitatkene</i> (知・北)
ハシドイ	<i>punkaw</i> (沢・帯・北)	7) 燃料	
ミズナラ	<i>perokomni</i> (帯), <i>pero</i> (北)	ウダイカンバ	<i>sitatni</i> (沢・帯)
ヤチダモ	<i>pinni</i> (帯・北)	カシワ	<i>komni, nisew</i> (更・沢・帯・北)
4-2) 建築に適した(樹皮の)機能的特徴をもつ樹木種		シラカンバ	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)
ウダイカンバ	<i>sitatni</i> (沢・帯)	ハシドイ	<i>punkaw</i> (沢・帯・北)
キハダ (2)	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	ハルニレ	<i>cikisani</i> (沢・帯・北)
シラカンバ	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)	ミズナラ	<i>perokomni</i> (帯), <i>pero</i> (北)
5) 儀礼			
5-1) イナウに適した樹木種			
オノエヤナギ	<i>susu</i> (沢)		
コシアブラ	<i>kotorusni</i> (更)		

※十勝アイヌ語を参照した辞典・語彙集は次のように略記し、引用文献リストに詳細情報を記載した。

(吉): 吉田 (1916・1918). (知): 知里 (1976). (更): 更科・更科 (1976).

(沢) 本別町教育委員会 (1989). (帯) 帯広百年記念館 (2003).

(北) 北海道開発局 帯広開発建設部 (2009).

4-4. 近代化に伴って変化した現代十勝アイヌの樹木資源利用

過去と現在の樹木資源利用の比較から浮かび上がってくることは、近代化と社会要請に伴って、現代十勝アイヌの樹木資源の7つの利用目的も変遷してきたということである。例えば、薬用樹木と建築用樹木、燃料用樹木の知識は、アイヌ集落のなかで過ごすなかで世代から世代へ言い伝えられてきたものの、現代十勝アイヌの人々が都市生活に移行する際にほとんどそれらの知識は使われる機会はなくなってしまった。それに対し、儀礼用樹木、工芸用樹木の知識は生活に必要不可欠でなくなったにもかかわらず、アイヌイベントを介して実践する機会が与えられ、生きた知識として獲得・伝承されている。アイヌイベントは外部の人に見せることが主眼に置かれることから、現代十勝アイヌの人々が望む・望まないに関わらず、エスノツーリズムのような観光型の活動として行政や自治体と連携することになる。また、必ずしも人に見せることはない文化復興活動を目的とした樹木資源の採取活動も確認される。この自発的な文化復興活動は、大々的に宣伝されることがないためにあまり目立たず、予算的な補助もないためにその進展がゆっくりとしか進まない。しかし、自発的な活動なことから、資金制度の枠組みや現代十勝アイヌ以外の人々に影響されることなく、自分達の考えに基づき自分達のペースで文化復興を自由に展開していくことができる利点がある。どちらの活動も現代十勝アイヌの文化の保全、自文化に対する愛着の深化醸成に関係しており、今日、現代十勝アイヌの樹木資源利用の維持と発展には重要な要素となっている。

さらに、山菜や茶・酒などの食用樹木、嗜好用樹木の知識は、食事に関するレクリエーション的な樹木利用によって言い伝えられてきた。レクリエーションとは楽しみを目的とする休養や娯楽であり、生きるために必要不可欠な活動とは性質を異にする。自分の先祖たちの知識に学びながら、美味しい山菜を食べ、美味しい茶・酒を飲むことは楽しさや充

表3 現代十勝アイヌの人々による樹木資源の採取記録

1) 食用		ヤナギ類 (2)	<i>susu</i> (沢・帯)
イチイ	<i>rarmani</i> (帯)	5-3) 樽酒箸の製作に用いられていた樹木種	
オニグルミ	<i>nesko, ninum</i> (沢・帯・北)	イチイ	<i>rarmani</i> (帯)
キハダ	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	5-4) 儀礼用の丸木舟の製作に用いられていた樹木種	
タラノキ	<i>suwatni</i> (知)	アカトドマツ	<i>unkotuk</i> (吉)
ヤマブドウ	<i>situkap, hat, hatpunkar</i> (沢・帯・北)		
2) 薬用		6) 工芸	
キハダ	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	6-1) 韌皮繊維が利用されていた樹木種	
3) 嗜好品		オヒョウ	<i>asopiw</i> (沢・帯)
キハダ	<i>sikerpe, sikerpeni</i> (沢・帯・北)	シナノキ (1)	<i>kuperkep, kuperkepni</i> (沢・帯・北)
カンワ	<i>komni, nisew</i> (更・沢・帯・北)	6-2) 樹皮製品の製作に用いられていた樹木種	
4) 建築		ヤマブドウ	<i>situkap, hat, hatpunkar</i> (沢・帯・北)
ヤナギ類	<i>susu</i> (沢・帯)	6-3) 工芸製品の製作に用いられていた樹木種	
5) 儀礼		オニグルミ	<i>nesko, ninum</i> (沢・帯・北)
5-1) 削りかけ(イナウ)の製作に用いられていた樹木種		カンワ	<i>komni, nisew</i> (更・沢・帯・北)
ヤナギ類 (1)	<i>susu</i> (沢・帯)	シナノキ (2)	<i>kuperkep, kuperkepni</i> (沢・帯・北)
5-2) 幣場の製作に用いられていた樹木種		ホオノキ	<i>pusni</i> (吉・沢)
ヤチダモ	<i>pinni</i> (帯・北)	ヤナギ類	<i>susu</i> (沢・帯)
		7) 燃料	
		エゾヤマハギ	<i>sinkep</i> (沢・北)
		シラカンバ	<i>tatni</i> (更・沢・帯・北)

※十勝アイヌ語を参照した辞典・語彙集は次のように略記し、引用文献リストに詳細情報を記載した。

(吉): 吉田 (1916・1918). (知): 知里 (1976). (更): 更科・更科 (1976).

(沢) 本別町教育委員会 (1989). (帯) 帯広百年記念館 (2003).

(北) 北海道開発局 帯広開発建設部 (2009).

足感を伴うものである。このように、レクリエーション的な樹木資源利用は、現代十勝アイヌの人々にとっての楽しみであるだけに、今後も維持・継承されていくことが予想される。

以上のことから、現代十勝アイヌの人々が求める樹木資源利用とは、19-20 世紀初頭における 7 つの樹木資源利用の目的が変遷した結果、1) イベント利用、2) 文化復興利用、3) レクリエーション利用の 3 つへと集約されてきた、とまとめることができる。

5. 現代十勝アイヌの実態に適合した森林認証制度の活用法の提案

5-1. 十勝における森林認証制度の現状

十勝アイヌの人々がかつて利用していた森林の土地は、開拓初期から長年にわたり国および地域社会からの森林利用が規制され、入林や植物採取が禁止されてきた。そのため現代十勝アイヌの人々は、儀礼に必要な樹木種を一本採取するにしても、土地の所有者に非難されることを懸念して森林に自由に入ってこられなかった。このような状況は、70～80 歳代の話者①・②・③・④・⑤の子供の頃から少なくとも続いているという。山地・丘陵地の森林の中に長く入域してこなかったため、必要な樹木資源がどこにあるかといった情報が現代十勝アイヌの人々の間にまったくないのが現状である。森林認証制度の説明会の際に、「これまで山に入って樹木を伐らせてもらう経験が持てなかった、自由に山に入ることは可能なのか」という意見が 70 歳代の話者②から出た場面があり、現代十勝アイヌである当事者自身も山地・丘陵地の樹木資源を利用することについて、知識と情報がなく戸惑いを感じている場面が見られた。この戸惑いは、全道のアイヌの人々に同化政策により土地を失った歴史があることから、十勝圏だけの反応ではないと考えられる（北海道高等学校教職員組合 1998 : 61-72 ; 俵 2008 : 57-105）。このような社会的な制度の変化、共有資源・土地の喪失による植物採取活動の縮小・停止は、全道的にみられる生活の変化である。この変化が、アイヌの人々の自然離れを加速させ、北海道における森林利用をもはや望めないものと認識させた。

現実には、森林認証制度は現代十勝アイヌの間ではほとんど知られていないことから、森林認証制度によってサービスを受ける可能性のある人々が見逃されている問題がある。加えて、FPIC に準拠した森林認証制度に基づいて、樹木資源利用の許可を出すという機会が突然に用意されても、現代十勝アイヌの人々の生活実態、文化伝承活動に対する考え方・取り組み方を森林認証に携わる人々に十分に伝えることは難しい。森林管理団体側でも、現代十勝アイヌ側の要望が不明であり、話の取り掛かりさえ正確に掴めずにいる。このままでは、「森林利用の希望を適切に受け取ることで、持続可能な森林管理の達成を目指す」という森林認証の取組がますます機能しなくなることが懸念される。

5-2. 森林内の樹木資源利用を再開・継続するための対策

北海道十勝では森林内の土地をめぐる森林所有者と十勝アイヌの人々の対立が何世代にもわたり無視されてきたことで、森林所有者と十勝アイヌの人々の間には信頼関係は築けていない状態である。かつ、自分たちの土地で行われてきた樹木資源利用はすでに、土地所有権の消失に伴い自然消滅してしまった。そのため森林内の樹木資源利用を再開・継続しようとしても、近隣の森林の内部についての情報が不足してしまっているという問題が

生じている。出利葉（2018）が指摘するように、過去のアイヌの人々と森林の関わりだけを見るのではなく、現代に生きているアイヌの人々にとってより良いアイヌ・森林関係を地域全体で模索する必要がある。現代十勝アイヌの樹木資源利用は、長い時間をかけて生活様式とともにその特徴は変化してきたが、家族や親戚、共同体としてつながりをもてる貴重な機会であることには変わりはない。その上で、現代十勝アイヌの人々が森林認証制度を適切に利用できれば、樹木資源利用の復活や新たな樹木資源利用の実現を通じて、現代十勝アイヌの健康や幸福につなげることができる可能性がある。

真に機能する森林認証制度を成り立たせるためには、現代十勝アイヌと森林所有者の双方の歩み寄りが必要である。まず、現代十勝アイヌ側では、「必要とする樹木資源のリスト」を提示することが求められる。本研究で明らかになったことは、現代において十勝アイヌの人々が求める樹木資源は、1) イベント利用、2) 文化復興利用、3) レクリエーション利用の3つに集約していたことであり、具体的な樹木名は表3に示した通りである。このリストこそ、現代において現代十勝アイヌの人々が求める樹木資源利用である。これに対して、森林所有者側は、これらの必要とされる樹木資源の所在を示した「有用樹木資源利用地図」を作成し、提示することが求められる。森林所有者側は、有用樹木資源のそれぞれに標準和名に加え、北海道の方言名、アイヌ語の樹木名を併記することが期待される。紙資料だけでなくデジタル資料も作成することが求められる。有用樹木資源地図には、駐車できる場所、森林認証を取得している森林と森林認証を取得していない森林のゾーニングなども記載が必要となろう。

次に、有用樹木資源利用地図ができた段階で、改めて森林認証の協議に向けて話し合いを行うことが求められる。森林所有者側は、現代十勝アイヌの人々に対して有用樹木資源利用地図を用いながら、この土地の森林にはこの名前の樹木が生えているといった説明を行っていく。お互いが対象とする森林のことについてよく理解できるように、相手を尊重したわかりやすい話し合いが求められる。話し合いの場で疑問が生じた場合、資料に不足がある場合は、それぞれが課題を持ち帰り、両者が自由意志にもとづいた合意に達するまで、話し合いの場を設定することが求められる。このような FPIC を遵守した森林認証の実現こそ、現代十勝アイヌの樹木資源利用の維持・回復が促され、現在の生活・社会環境に則した北海道の自然が復元し、現代アイヌ文化の復興に展開していくことであろう。

これまでは、現代十勝アイヌのごく一部の人が森林認証の説明会に出席していたが、それでは一部の人間の考えが反映されるのみである。理想的なアイヌの人々に対する支援とは、多様な社会生活を送る現代十勝アイヌの人々が、制度につながり、より良い社会生活を送れるように援助することである。この理想を追い求めるためには、より多くのアイヌの意見が反映されるような場づくりを森林所有者と現代十勝アイヌの間で整えていくことが必要である。

謝辞

本研究の聞き取りに協力を頂いた17名の十勝アイヌの方々と、アイヌ文化についてご教示をいただいたアイヌ文化アドバイザーの方々に、この場を借りて感謝を申し上げる。特に木村マサエ氏、故笹村二郎氏には快く自宅に招いてもらい、長い時間にわたって聞き取りさせて頂いたことに深い感謝の意を表明する。森林認証に関する資料収集では、本別アイヌ協会会長の小川哲也氏、十勝広域森林組合の青山仁氏、十勝大雪森林組合的那賀島聡氏（当時）に協力をいただいた。この場を借りて感

謝を申し上げる。論文の内容の一部については、阪口諒氏、辻康夫氏、ロメロイサミ氏に適切なコメントを頂けた。改めて謝意を表する。そして、本稿の議論の改善点について査読を行っていただいた先生方に、心からの感謝を捧げる。

注

- 1 アイヌ語では、濁音のベ (be) と清音のペ (pe) を区別しない。また、「シケレベ」のレ (re) は、子音の後に母音がつかない発音であることがわかっている。よって、シケレベ (sikerebe) ではなくシケレペ (sikerpe) という清音に統一した表記を行う。
- 2 「」内は、吉田 (1916) から引用したもの。
- 3 当時の札幌県は十勝国を管轄する立場にあった。札幌県は政府の国費などを財源とし、北海道の生活を安定させるべく農業を奨励する事業を進めていた (小内 2018 : 7-23)。
- 4 森林認証協議会 (FSC)。1993 年にドイツのボンで創設された NGO 団体である (関岡 2015 : 278)。森林認証協議会が国際世界に先駆けて森林認証制度を創設し、その後は世界各国で独自の森林認証制度が創設されている。
- 5 Free, Prior, and Informed Consent の略称 (FPIC)。事前に事業やその正負の影響等、事業が実施される地域の住民が適切な意思決定に至るために十分な情報を提供し、精神的・身体的な圧力を受けない当人の自由な意思による「合意」を意味する概念。2007 年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国連宣言」には FPIC の概念が含まれる。「自由で事前の情報に基づいた同意」「十分な情報に基づく自由で事前の合意」等と訳される (関岡 2015 : 601)。
- 6 具体的な内容は、SGEC 基準の「基準 5-1-5 持続的森林経営のための法的、制度的取組」、FSC 新原則と規準の「原則 3-2・3-3・3-6 先住民族の権利」に明記されている (SGEC/PEFC ジャパン 2020 ; FSC 2021)。
- 7 上村 (2021) は、FSC と SGEC/PEFC の森林認証を比較し、前者に比べると後者は先住民族の権利について規定が弱く、北海道における森林認証制度では FSC より SGEC/PEFC の森林認証の方が広い森林面積にわたって取得されている現状を指摘している。このことから上村 (2021) は、北海道の森林認証制度の大半は、アイヌの人々の権利を保障する仕組みが不十分であることを結論づけている。
- 8 イナウとは、アイヌの人々が伝統的な儀礼に用いる祭具のことを指す。ヤナギなどの樹木の樹皮部分を削り、さらに削ったものを撚ったり編んだりしたものを、神々に捧げる。十勝音更の神話では、「昔、カムイが大地を作り、次に人間を作る時にその背骨をヤナギで作った」という言い伝えがある。このことから十勝では今でも、ヤナギでイナウを作り神々に捧げるのだという (帯広百年記念館 2003 : 41)。
- 9 イクパスイとは、酒を捧げながら祈った言葉をカムイのもとに伝える役割をする祭具を指す。
- 10 Sustainable Green Ecosystem Council の略称 (SGEC)。「緑の循環」認証会議。森林認証制度を創設・運用。2003 年に発足した日本独自の森林認証制度。七つの基準と 35 の指標による「持続可能な森林経営」を目指す。2011 年 11 月現在の認証面積は 87 万 4 千 ha、CoC 認定事業体数は 403 件 (関岡 2015 : 608)。国内独自の森林認証制度であったが、国際森林認証制度としての要件を備えるため、2014 年に「PEFC 森林認証制度相互承認プログラム」に加盟する準備を整えた。その後 2016 年に PEFC 総会にて相互認証が認められ、SGEC/PEFC 認証制度が成立した (中川 2019 : 29-40)。

引用文献

上村英明

- 2021 「森林認証制度の概要とアイヌの人々」季刊現代の理論
<http://gendainoriron.jp/vol.25/rostrum/uemura.php> [2022 年 3 月 17 日参照]

小内透

- 2018 「序章 問題意識と調査対象地の概要」『帯広市におけるアイヌの人々の現状と地域住民』
北海道大学アイヌ・先住民研究センター、札幌、7-23。

小野寺理佳

- 2018 「第 2 章 アイヌをめぐる差別—若い世代は差別とどう向き合っているのか—」『帯広市

- におけるアイヌの人々の現状と地域住民』北海道大学アイヌ・先住民研究センター、札幌、39-71.
- 帯広百年記念館（編）
- 2003 『アイヌ語で自然かんさつ図鑑』帯広百年記念館、帯広.
- 更科源蔵、更科光
- 1976 『コタン生物記I 樹木・雑草篇』法政大学出版局、東京.
- 関岡東生（編）
- 2015 『森林総合科学用語辞典』東京農業大学出版会、東京.
- 俵浩三
- 2008 「第2章 北海道開拓の光と影」『北海道・緑の環境史』北海道大学出版会、札幌、57-105.
- 知里真志保
- 1976 『知里真志保著作集 別巻I 分類アイヌ語辞典植物編』平凡社、東京.
- 出利葉浩司
- 2018 「第1章 序文にかえて」手塚薫、出利葉浩司（編）『アイヌ文化と森へ人々と森の関わり〜』風土デザイン研究所、札幌、10-17.
- 十勝開拓とアイヌ歴史研究会（編）
- 2001 『十勝開拓とアイヌ歴史検証報告書（平成12年4月〜平成13年2月）』十勝開拓とアイヌ歴史研究会、帯広.
- 内藤大輔
- 2018 「持続可能な木材調達をめぐるポリティクス」山田勇、赤嶺淳、平田昌弘（編）『生態資源 モノ・場・ヒトを生かす世界』昭和堂、京都、123-142.
- 中川清郎
- 2019 「SGEC/PEFC 森林認証制度」安藤直人・白石則彦（編）『概説 森林認証』海青社、大津、29-40.
- 原田一宏
- 2010 「第8章 インドネシアにおける地域住民を対象とした森林認証制度 ―地域社会への適用と課題」市川昌広、生方史数、内藤大輔（編）『熱帯アジアの人々と森林管理制度―現場からのガバナンス論』人文書院、京都、168-187.
- 北海道高等学校教職員組合（編）
- 1998 『生徒とともに考える先住・少数民族 三訂版』北海道高等学校教職員組合、札幌.
- 北海道開発局 帯広開発建設部
- 2009 「十勝の川の生き物たち 十勝の川生物図鑑」<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/pamphlet/ikimono/ctl11r00000036so.html> [2023年9月26日閲覧]
- 北海道庁
- 2023 「森林管理認証取得状況（北海道地図）」[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/3/6/0/3/1/_/1%E6%A3%AE%E6%9E%97%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E5%8F%96%E5%BE%97%E7%8A%B6%E6%B3%81\(%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E5%9C%B0%E5%9B%B3\).pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/3/6/0/3/1/_/1%E6%A3%AE%E6%9E%97%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E5%8F%96%E5%BE%97%E7%8A%B6%E6%B3%81(%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E5%9C%B0%E5%9B%B3).pdf) [2023年6月3日閲覧]
- 本別町教育委員会（編）
- 1989 『沢井トメノ 十勝本別アイヌ語分類辞典』本別町教育委員会、本別町.
- 前澤英士
- 2019 「FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)について」安藤直人、白石則彦（編）『概説 森林認証』海青社、大津、17-28.
- 松井一博
- 2005 「森林認証制度における先住民族の権利」『国際公共政策研究』9(2): 283-301.
- 山田勇
- 2006 『世界森林報告』岩波書店、東京.
- 吉田巖
- 1916 「アイヌの自家療法」『人類学雑誌』31(12): 394-396.
- 1918 「アイヌの薬用並に食用植物」『人類学雑誌』33(6): 161-164.

FSC

2021 FSC Guidelines for the implementation of the right to free, prior and informed consent (FPIC)
<https://fsc.org/en/document-centre/documents/resource/332> [2022 年 3 月 17 日参照]

Houde N.

2007 The six faces of traditional ecological knowledge; Challenges and opportunities for Canadian co-management arrangements. *Ecol. Soc.* 12(2): 1-17.

SGEC/PEFC ジャパン

2020 「SGEC のアイヌの人々に対する FPIC 実施の手引」 https://sgecpefcj.jp/d/2020_0107HP-2019ainu-fpic-guide.pdf [2022 年 3 月 17 日参照]

(こみなみ・ひかる／帯広畜産大学大学院博士前期課程)

(ひらた・まさひろ／帯広畜産大学人間科学研究部門)